

総合地球環境学研究所図書室文献複写規則

平成 18 年 12 月 26 日制 定

規則第 71 号

平成 28 年 4 月 1 日最終改正

(趣旨)

第 1 条 総合地球環境学研究所図書室図書利用規則（平成 18 年 12 月 26 日制定規則第 70 号）第 15 条の規定に基づき、総合地球環境学研究所（以下、「研究所」という。）図書室が受託する文献複写は、研究所の経費で処理するものを除き、人間文化研究機構文献複写規程（以下、「機構文献複写規程」という。）及びこの規則の定めるところによる。

(複写の申込み)

第 2 条 文献複写を依頼しようとする者は、あらかじめ所定の申込書（別記様式）を情報・図書委員会委員長に提出し、その承認を得なければならない。ただし、当事者が所属する図書館等を通してのオンライン申請等により委員長が承認した場合はこの限りではない。

(セルフコピー)

第 3 条 機構文献複写規程第 4 条第 1 項の規定にかかわらず、前条の承認を得て自ら文献を複写しようとする者は、電子複写 1 枚につき 10 円の料金を支払わなければならない。

附 則

この規則は、平成 18 年 12 月 26 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 27 年 11 月 24 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

別記様式（第 2 条関係）

No.

文 献 複 写 申 込 書

情報・図書委員会委員長 殿

下記のとおり申込みます。
この申込みによる著作権に関する一切の責任は申込者が負います。

														決裁欄					
申 込 者	所属機関名						電 話						複写方法	電子複写・セルフコピー					
	所在地	〒										支払方法	現 金						
	氏 名						所属身分						料 金 計 算						
	住 所	〒					電 話						種 別	数 量	単 価 (円)		金 額 (円)		
		機構内		機構外															
誌 名 ・ 巻 号 ・ 年 ・ 頁 ・ 著 書 ・ 論 題 ・ 書 名 ・ そ の 他											電 子 複 写	枚	20	35					
											セルフコピー	枚	10	10					
											通 信 費								
											送 料								
											合 計								
	典拠	文献所在					No.	料 金 請 求	No.	料 金 領 収	No.	仕 上 り	年 月 日	製 品 引 渡 し	年 月 日				